

特別区民税・都民税（普通徴収）、軽自動車税及び 国民健康保険料のクレジットカード収納開始について

1 経緯及び背景

クレジットカード収納の導入については、他の地方公共団体での導入の動向、ホストシステム改修や決済手数料の課題などがあり、取組むべき時期について調査研究を続けてきた。そうした中、近年、クレジットカード収納の導入が広がりを見せているほか、次のような状況変化が見られた。

- 東京都や国において、クレジットカード収納の取扱いが開始された。
- 特別区において、多くの区が導入または導入予定になってきた。
- 本区の業務システムについて、平成28年1月にホストシステムからパッケージシステムへ移行したこともあり、機能改修が比較的容易になった。
- 決済手数料について、一定程度柔軟に設定することが可能になった。

2 目的及び効果

これまで区税等の収納については、口座振替やコンビニエンスストア収納など、様々な納付方法の導入により納税者等の利便性を向上させることで収納率の向上を図ってきた。クレジットカード収納も、パソコンやスマートフォンなどを用いて時間や場所を選ばず手軽に納付手続が行えることから、これまでの納付環境の整備と同等の効果が期待できる。

3 対象税目等

特別区民税・都民税（普通徴収）、軽自動車税、国民健康保険料

4 利用できるクレジットカード

VISA、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブ

5 利用限度額

納付書1枚あたり100万円未満

6 納付方法

インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンから、指定代理納付者である「ヤフー株式会社」が管理するサイト「Yahoo! 公金支払い」に納付書記載の情報及びクレジットカード情報を納税者等が入力して手続を行う。

7 利用開始予定日

平成31年4月2日

8 決済手数料

1件あたり50円(税別)を区が負担し、それを超える額は、次の一覧表にしたがい納税者等が負担する。

納付金額(納付書1枚あたり)	決済手数料(税別)	
	納税者等負担額	目黒区負担額
～ 10,000円	50円	50円
10,001 ～ 20,000円	150円	50円
20,001 ～ 30,000円	250円	50円
30,001 ～ 40,000円	350円	50円
40,001 ～ 50,000円	450円	50円
50,001 ～ 1,000,000円未満	以降10,000円増えるごとに100円	50円

9 主な周知方法

- ・本庁舎所管窓口及び各地区サービス事務所窓口においてチラシを配布する。
- ・目黒区ホームページ及びめぐろ区報に掲載する。
- ・納税通知書等にチラシを同封する。

10 今後の予定

平成31年2月25日 目黒区ホームページ、めぐろ区報(2月25日号)掲載
4月2日 利用開始

以 上